

(07) その他

設問番号	設問	
07-01	「雇用調整助成金等の追加支給」の手続きに必要なので、金融機関の暗証番号を教えてくださいという電話がかかってきたのですが。	雇用調整助成金等の追加支給に関して、厚生労働本省、都道府県労働局、ハローワーク(公共職業安定所)以外から直接お電話や訪問をすることはありません。 なお、雇用調整助成金の申請手続きの後であれば、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク(公共職業安定所)から、申請内容について確認する電話がある場合がありますが、事業主の金融機関の暗証番号を聞くことはありませんし、手数料などの金銭を求めることもありません。 不審な電話や訪問には十分ご注意ください。